

令和7年度 第4回 安曇野市水環境審議会 会議概要

1 審議会名	令和7年度 第4回 安曇野市水環境審議会
2 日 時	令和8年1月14日 午後2時00分から午後4時00分まで
3 会 場	安曇野市役所 本庁舎3階 全員協議会室
4 出 席 者	遠藤委員（会長）、村上委員（副会長）、門崎委員、保尊（と）委員、山田委員、森岡委員、本間委員、中屋委員、保尊（利）委員、山崎委員、矢花委員、高橋委員、降幡委員、新村委員、荒芝委員
5 市側出席者	赤沼（市民生活部長）、百瀬（環境課長）、所（課長補佐兼環境政策担当係長）、丸山（環境政策担当）、高橋（環境政策担当）、水谷（危機管理課）
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人	0人
8 会議概要作成年月日	令和8年1月19日

協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 落ち水見学会（1月14日午前実施）
- 4 協議事項
 - (1) 前回会議の振り返り
 - (2) 計画書の目次（方針）
 - (3) 主要施策毎の方針（前回意見交換を踏まえた検討結果）
 - (4) 方針に関する意見交換
- 5 その他
 - (1) アルプス地域地下水保全対策協議会の状況共有
- 6 閉会

会議概要

- 3 報告事項
 - (1) 落ち水見学会（1月14日午前実施）

八千代エンジニアリング：（資料1の説明）

- 4 協議事項
 - (1) 前回会議の振り返り

八千代エンジニアリング：（資料2の説明）

土水路三面張りと地下水低下の関連性について

委員：第3回水環境審議会にて言及した「安曇野市全域の構造改善」は、説明のあった平成2年頃に本格化した中信平農業水利事業（国事業・県事業）のこと。地下水水量の減少は当該事業と約50年前から実施された減反政策の2つに起因すると考えているが、どちらが主要な原因であるか知りたかった。

会長：十分なデータがあれば水利事業か減反政策のどちらが主要な要因であるのかを検討することは可能か。

八千代エンジニアリング：構造改善前の捨ヶ堰の上下流における流量データがあれば土水路の地下水涵養効果について定量的な議論は可能である。安曇野市の盆地部の大半は砂礫を主体とした扇状地堆積物からなり浸透しやすい土地である。土水路も、当時は水を浸透させない工夫等をしていたのではないか。

委 員：土水路は安曇野全体に分布していた。土水路を流れる用水は底面から浸透し、流末で枯渇していたことを記憶している。

八千代エンジニヤリング：枯渇していたことを鑑みると、構造改善により地下水涵養量が減った可能性はあり得るが、影響を定量化できるようなデータが存在しない。

委 員：承知した。

水利権等の法的に定められている用途について

会 長：第3回水環境審議会（全体会）で挙がった質問への回答である。説明内容で問題ないか。

委 員：問題ない。

下水道管と帶水層の位置関係について

会 長：第3回水環境審議会（災害井戸分科会）で挙がった質問への回答である。説明内容で問題ないか。

委 員：災害時の汚染の可能性は流域幹線分布域のうち下流域のみと認識した。さらに、地下水の流向が三川合流部に向くことを鑑みると、汚染の可能性がある範囲は、下流域でもアクアピア安曇野近傍のみに留まると理解した。

河川を用いた涵養施策について

会 長：第3回水環境審議会（涵養施策分科会）で挙がった質問への回答である。説明内容で問題ないか。

委 員：10年以上前に大野市で開催された地下水学会の現場見学会において、河川からの地下水涵養を促進させるために、ブルドーザーを用いて河床の堆積物を攪拌する取り組み紹介があった。安曇野市は河川水位が地下水位よりも上位にあるため、河川からの地下水涵養が生じていると考える。そのため、大野市での取り組みは参考になるのではという意見であった。

八千代エンジニヤリング：多雨時には濾筋（みおすじ）に泥やシルト等の細かい成分が堆積することで、河川水が地下に浸透しにくくなる。

会 長：黒沢川は定期的な攪拌は実施しているか。

事務局：黒沢川は2～3年前に下草（河川敷のすすき等）の草刈は行ったが、土砂の攪拌は行っていないと認識している。烏川は令和3年8月の洪水時に県や千曲川河川事務所が主体となり流木などを伐採したことがあり、その時には伐根もしたと認識している。

会 長：愛媛県の西条市でも定期的に取り組んでいる。有効な方法の一つであると感じた。

（2）計画書の目次（方針）

事務局・八千代エンジニヤリング：（資料3の説明）

会 長：マスタープランは10年間という長期的だが大枠の計画を、アクションプランは5年という短期的だが詳細な計画を示すものであった。第一次計画では両者を別々に作成していたが、第二次計画では一つに合わせた計画書を作成する予定である。

委 員：平成26年に水循環基本法が施行された。これは内閣総理大臣を本部長とし、複数の大臣からなる横のつながりが強い枠組みだが、省庁の枠を超えた活動はない。計画のなかで水循環基本法に触れる際には、安曇野市が率先して実施していることを強調することが望ましいと考える。

八千代エンジニヤリング：水循環基本法に紐づく水循環基本計画は都度改定されており、昨今はレジリエンスの強化（代替性・多重性等による安定した水供給の確保）が明記されている。第二次計画では、これについて組み込みたいと考えている。

委 員：安曇野市の取り組みを国に共有しつつ、他の自治体の事例も活用しながら進めていただきたい。また、流域での取り組みについては、水循環基本法に触れられているもの

<p>の、具体的な事例に結びついていない状況にある。国の法律を上手く活用しながら、関係者全員で活動できるような計画となるように検討願いたい。</p>
<p>事務局：先日、国に自治体の事情を説明したが、温度差を感じた。引き続きすり合わせを行っていく予定である。また、流域での活動について、本件とは別に関連自治体で足並み・温度感をそろえて取組む計画を来年度以降に策定予定である。第二次計画はこれも踏まえて作成したいと考えている。</p>
<p>委 員：第二次計画のターゲットを教えてほしい。安曇野市民に向いているものであれば、市民にとって地下水はあって当たり前のものである、「安曇野市の水道水は全て地下水で賄っているため、地下水量が減少すると影響が出る」等、市民に響くような工夫が必要である。また、ターゲット・目的・活動者等を明確にする必要があると考える。</p>
<p>会 長：安曇野市は水資源に恵まれているため、問題が実感しにくい状況である。市民の協力が得られるように、第1章か第2章に、安曇野の地下水の依存度を図や表を用いてわかりやすく示していただきたい。</p>
<p>会 長：概要版は作成予定か。</p>
<p>事務局：計画とは別に何らかの概要版を作成する予定である。事業者、行政、市民、別に役割があるが、市民への共有は普及活動にあたると考える。概要版の内容については事務局で検討する。</p>
<p>委 員：安曇野市は地下水が豊富であり、企業の進出需要が高いと認識している。企業の地下水揚水量は地下水採取審査委員会が管理・評価しているが、過剰な地下水揚水により水収支のバランスが崩れることを懸念している。水が安曇野市の財産であり、枯渇しないように上手に活用していくことの重要性を、一般市民の方にわかりやすいように明記していただきたい。</p>
<p>事務局：第一次基本計画では、企業、農業、水産業、わさび田、市民の5者をターゲットとし、全員が市民共有の財産である地下水を使用していることを前提に3つのコンセプトを示した。このコンセプトを深めながら第二次計画を策定したいと考えている。また、第一次基本計画から10年が経過し、第二期では「創出」というテーマが出てくるが、うまく活用・保全の収支バランスを踏まえた計画としていく。</p>
<p>委 員：松本盆地では三川合流部以外でも湧水がみられる。ただし、過去から現在にかけ、その量は減少していると認識している。また、かつては地下水を上水道水源としていたが、現在は表流水への切り替えが進んでいる自治体もある。乱開発の結果、枯渇に繋がることもあることを第二次計画で触れることで市民に響くものになると考える。</p>
<p>会 長：一般的に誰のものかはっきりしない資源は粗末に扱われる（共有地の悲劇）。近隣自治体の例は良い例であると考える。</p>
<p>委 員：近隣自治体の水道水源について、地下水水源が大幅に減少しているのは枯渇だけが原因ではなく、政策的な理由もあるようである。また、県の水源を使用しているところも多いが、能登半島地震の例からも、自治体が自己水源をもった方が良いという意見も増えている。</p>
<p>八千代エンジニアリング：いただいたアイデアを踏まえて目次案は修正する。安曇野市で保有している井戸や近隣自治体の水位記録を確認すると低下傾向が続いているところがある。三川合流部は地下水が集まつてくる湧出域なので影響が分かりにくいが、三川合流部から離れた場所では影響が分かりやすい。計画には地下水位が低下していること、地下水位低下の範囲は、三川合流部に向かって広がっていく可能性があること等を説明し、安曇野市民へ響く資料としたい。</p>
<p>（3）主要施策毎の方針（前回意見交換を踏まえた検討結果）</p>
<p><u>災害井戸</u> 八千代エンジニアリング：（資料4の説明）</p>

委 員：松本市では災害時に活用するため、上水道水源井戸の揚水量のうち約1割を貯水槽へ貯めている。安曇野市でこのような取り組みはあるか。あるなら、何日くらい持つ容量か。

事務局：確認して次回の審議会時に回答する。

委 員：貯水量はガイドラインで決まっているので確認願いたい。なお、貯水槽の水には塩素が入っているので長期保存はできない。井戸においても長期間使用していないと鉄分が沈殿したり、スクリーンが目詰まりする可能性がある点に留意していただきたい。

委 員：ビレッジ安曇野の前に湧いている安曇野湧水を消毒不要で365日24時間飲用可能として表示していたが、保健所から水質面での指摘があった。災害時に飲用水として使えることを見越して、定期的な水質検査はやっておくべきと考える。

事務局：災害井戸の活用は、飲用を除く生活用水としての活用を想定している。

会 長：1/29（日）に国土交通省主体で地下水マネジメント研究会がオンラインで実施される。改定された災害用井戸のガイドラインの説明がされる。参考のため視聴されたし。

涵養施策

八千代エンジニヤリング：（資料5の説明）

委 員：落ち水は、梓川土地改良区等の周辺の土地改良区からの流入してくるものと認識した。この流入状態が続くとの保証がないと持続的な涵養施策に繋がらないと考える。梓川土地改良区からの流入は将来も続く根拠はあるのか。

会 長：事務局で梓川土地改良区の将来的な営農の見通しの情報はあるか。

事務局：かんがい期と非かんがい期に分けて整理する必要がある。かんがい期は農地の今後に依存する。これまで、梓川土地改良区の水利権はその許可水量を維持しており、少なくすることはない。将来、農地がなくなることがなければ、水量は維持されると想定する。一方、非かんがい期は農地がなくなったら、維持用水も不要になる。そのため、梓川土地改良区の農地の変化（減少）を注視するとともに、10年に1回更新される水利権に関する国との契約内容についても確認していく必要がある。

会 長：他の土地改良区の意向は安曇野市がコントロールできるものではない。そのため、涵養施策は「落ち水」だけでなく、複数の案も検討し実施していく必要があると考える。

事務局：涵養施策はこれまで4つ実施してきたが、水利権が問題となった。また、「落ち水」は三川合部付近の地下水位を上げることを目的としているが、これまで14箇所の井戸において水位の傾向を調べた結果、北穂高付近でも水位が年々低下してきているので、他の施策も合わせて考えていかないといけない。

委 員：重柳のわさび田の水位管理を実施している。年間の最高水位と最低水位との水位差が30cmであり、夏場の水位が高すぎる。また、かつてわさび田であった場所に建設された田淵記念館の水位状況を毎年冬場に撮影するが、5年前は干上がっていたのに対し、本日は水位が高い状態にある。このように、安曇野市の中でも水位の課題は場所によって様々と認識しているため、本当に必要なターゲットを絞って対策していくように安曇野市内での学術研究が進むことを期待する。

普及啓発

八千代エンジニヤリング：（資料6の説明）

委 員：普及啓発の要旨に記載のある検討案④について、「小中学校生徒から親に繋ぐ媒体等検討」ではなく、「小中高児童生徒から市民に繋ぐ媒体等検討」に変えた方が幅広い検討になると考える。

八千代エンジニヤリング：ご指摘のとおりである。修正する。

会 長：媒体等については具体的なアイデアがあるか。

事務局：具体的なものはないが、アルプス地域地下水保全対策協議会での取り組みも参考に、検討していきたい。

会長：参考までに、岩手県の自治体で小学生を対象に実施した浄水場見学にて、逆浸透膜設備の説明を身近な色付きの清涼飲料水で試したところ、色が透明となるが味が変わらないことで反応が良かったとの事例がある。ちょっとした工夫で受け取り手の印象が大きく変わるために、積極的な工夫をお願いしたい。

(4) 方針に関する意見交換

5 その他

(1) アルプス地域地下水保全対策協議会の状況共有

事務局：(資料 7 の説明)

(全体意見)

会長：地域の過去から現在に書けた湧水に関するデータ等があればぜひ事務局へ共有願いたい。

委員：1961 年の統計データを用い湧水量を算出した結果は、論文として事務局へ共有済み。

会長：承知した。

事務局：令和 7 年度第 5 回安曇野市水環境審議会は、3 月 16 日（月）としたい。

6 閉会

以上